

## 「特別警報」発令時の本校の対応について

仲秋の候、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、平成25年8月30日より運用が開始された「特別警報」に関しまして、その発令時の本校の対応を、下記の通りと定めることとしました。ご家庭でもご確認の方、お願いいたします。

### 1 現状の警報発令時の対応【確認事項】

確認のため、特別警報以外の警報が発令された場合の本校の対応は下記の通りです。

**午前5時時点で、静岡県東部地域**に「大雨・暴風・洪水」のいずれかの警報が、テレビ・インターネット等で発表されている場合、学校長、高校・中学教頭で情報収集をし、**午前6時まで**に連絡事項を、緊急情報配信システム(緊急メール)や本校ホームページに送信・掲載しますので、ご確認の上、行動するようにしてください。

なお、各居住地域に警報が発令されている場合は、安全第一に考え、登校できるようになったら登校することとします。

### 2 特別警報発令時の本校の対応案

午前5時時点（登校前）に、特別警報が発令されていた場合の本校の対応は下記の通りです

① **午前5時時点で、静岡県東部地域**に、いずれかの「特別警報」が、テレビ、インターネット等で発表されている場合、学校は臨時休校とする。

その場合は、**登校禁止**とし、お住まいの地方自治体等の指示のもと、命を守る行動を行うこととする。

**なお、静岡県中・西部や他県からの通学生徒も臨時休校の対象とする。**

② **午前5時時点で、神奈川県全域または神奈川県西部地域**に、いずれかの「特別警報」がテレビ・インターネット等で発表されている場合、この地域の生徒は**登校禁止**とし、お住まいの地方自治体等の指示のもと、命を守る行動を行うこととする。

**ただし、静岡県内等からの通学生徒は、学校からの連絡（緊急メール等）を確認し、その指示のもと安全を確保した上で、登校するようにしてください。**

★ なお、特別警報発令時も、学校から緊急メールでの指示連絡を送信することとする。

### 3 その他・注意事項

※ 警報が解除された場合、または発令されていない場合でも、交通機関の運行状況を確認し、各自が安全第一に考え適切に判断し無理をしないでください。

※ 直接学校への電話による問い合わせは行わないでください。

※ 緊急連絡が必要な場合は、緊急メールとは別に、担任から緊急連絡網による連絡を行います。

※ 自宅待機による遅刻・欠席は、通常の欠席扱いにはなりません。